

総団結で闘う方針を確立

第63回定期地方大会から



国労仙台

No. 2531
2008年10月20日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙



挨拶する橋本委員長

○真摯で活発な討論を
大会は後藤副委員長長の司会で開会し、挨拶では「今大会の課題は不採用事件の早期解決、職場労働条件改善、組織の強化・拡大が柱。職場の諸課題と合わせて真摯で活発な討論により方針案を補強してもらいたい。」と述べた。

○委員長挨拶
橋本昭二委員長は、①採用差別事件の早期解決―世論喚起に向け地区集会と中央集会へ手力を②旅客・

国労仙台第63回定期地方大会が九月二九・三〇日、仙台市内茂庭荘において開催された。JR不採用問題の早期解決をはじめとして、正常な労使関係の確立、労働条件改善、安全問題、組織強化拡大、政治闘争など諸課題について白熱した議論が行われ、運動方針など全議案を承認、決定した。

大会二日目

- メッセー
(敬称略)
- ★新潟地本 守橋 久仁雄
 - ★千葉地本 土井 章
 - ★東京地本 石上 浩一
 - ★高崎地本 横塚 正雄
 - ★水戸地本 佐藤 清司
 - ★盛岡地本 齋藤 庄司
 - ★秋田地本 瀬下 一司
 - ★長野地本 平山 芳夫

貨物の一括和解以降の取組み―旅客は不公平感の是正に向けあつせん申請を行つた③安全・安定輸送体制の確立―行き過ぎた合理化の実態をしっかりと点検し是正を求める④組織の強化・拡大―一人ひとりが意識を変え全力で奮闘する意思統一を⑤解散総選挙で政権交代と国民本位の政治を実現―について発言し決意を述べた。

○激励と連帯の挨拶

来賓挨拶は政友 友誼組織など多くの方々から受けた(下記参照)。東日本本部を代表して挨拶に立った山根執行委員は①昨年の一

来賓 (敬称略)

- ☆社会民主党 大槻 正俊
- ☆日本共産党 福島かずえ
- ☆宮城県平和労働組合 石森 和彦
- ☆宮城県交通労働協 齋藤 貞雄
- ☆東北労金宮城県本部 伊藤 恵一
- ☆全交通共済生協 伊賀 泰
- ☆退職者の会仙台地連 亀山 健司
- ☆国労議員団 佐藤 幸夫
- ☆国労東北協議会 斉藤 庄司
- ☆国労東日本本部 山根 圭吉
- ☆国労東北協議会 石川 建治
- ☆国労東北協議会 高橋 光治
- ☆国労東北協議会 円谷 寛

○執行経過を承認

議事に入り、大会延期承認を得た後、締結した協定を大沼書記長が提案。

国労仙台 一〇・二四中央集会の成功に向け総力を結集しよう！



優良機関紙表彰を受ける東工所分会菊田書記長

○七年度決算報告を中島財政部長が行った後、代田会計監査員より会計監査報告を受けた。更に会館事業

○優良機関紙表彰

昨年に引き続き東北工事

報告と予算の報告を中島事務局長が提案した。続いて○七年度活動報告と○八年度運動方針(案)を大沼書記長が一括提案した。協定・決算・会館・経過に対する質疑には尾野代議員外五名が発言し、執行部からの答弁後に協定・決算・経過についての承認を得た。○八年度予算(案)が提案された。

(※各代議員の経過並びに運動方針に対する質疑については別途機関紙の中で周知を図る)

大会二日目

○運動方針を拍手で採択
大会二日目は方針及び予算質疑を再開し、一般討論一八名、前日の経過討論と合わせて三〇名が発言した。代議員の質疑に対する各専門部からの答弁を受けた後、二日間の発言を受けて、大沼書記長が行った集約に対し代議員からの異議は出されず、○八年度運動方針(案)並びに○八年度予算(案)が採択された。

事務所分会の機関紙「ろばた」が地方本部規定三〇号を超える五二五号を発行したほか、郡工支部の「郡工情報」が五二五号、仙総支部の「団結」が三三三号、同支部の組立分会「ガンバ組立」が四〇〇号の発行を達成し、優良機関紙表彰を受賞した。

10/24

今こそ政治決断を！
JR採用差別問題の
解決要求
実現をめざす

中央大集会

10月24日(金)日比谷野外音楽堂

●18:00開場 18:30開会
●集会終了後、デモ行進を予定

主催 4名(国労東北協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会)

後援 4名(国労東北協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会)

協賛 4名(国労東北協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会)

協力 4名(国労東北協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会、仙台市国労協議会)

連絡先 仙台市国労協議会 電話 022-222-1111

○スト権を確立し

地方委員などを選出

続いて出席代議員三三名中、三三名を確立してスト権一票投票が行われ、賛成三三名で確立された。

役員改選は、選挙管理委員会からの報告を受け、地本会計監査、地方委員全て定数通りの立候補で無投票当選を確認。最後に大会宣言を採択した。

閉会の挨拶に立った中島副委員長は議事進行を滞りなく進めた両議長に労いの言葉をかけた後「今大会の発言に学び、明日から職場で奮闘しよう」と述べ、最後に橋本委員長長の「団結がんばろう」三唱で大会を締め括った。

○地方委員

★宮城県支部（二〇名）

★菊地 範行 ☆結城 好哲
★渥美 健一 ☆千葉 祐悦
★昆野 正則 ☆我妻 美津男
★南部 正美 ☆菊田 優
★熊谷 司 ☆青沼 寛明

★福島県支部（五名）

★桜井 勝彦 ☆菊地 尚一
★堀切 彰 ☆橋本 圭孝
★酒井 均

★郡山工場支部（二名）

★阿部 政雄

★仙台総合車両所支部（二名）

★小松 智喜 ☆鈴木 英弘
★鈴木 正隆

★東北自動車（二名）

★新田 順一

★山形県支部（二名）

★伊藤 雅 ☆能登 井康夫

執行部体制

執行委員長

橋本 昭二

執行副委員長

中島 利彦

書記長

後藤 秀一

大沼 元

執行委員

五十嵐 敬

武田 昌仙

佐藤 勝弘

歌川 弘

曾我 浩之

會計監査

代田 清

安斎 則之

阿部 春雄

宮城 山形 福島

宮城 山形 福島

宮城 山形 福島

宮城 山形 福島

地本内四機関が受賞！ 東日本本部大会における 優良機関紙の優秀表彰

9月12～13日に開催された第22回国労東日本本部定期大会において、仙台地本管内の四機関の機関紙が優良機関紙表彰を受けた。

最優秀表彰（年度内50号発行）には53号を発行した東北工事事務所分会の「ろばた」と52号発行発行した郡山工場支部の郡工情報が輝いた。

また優秀表彰（年度内30号発行）は仙総所支部組立分会の「ガンバ組立」（年度内40号発行）と仙台総合車両所支部の「団結」（年度内33号発行）がそれぞれ受賞した。



あわや山手貨物の二の舞！ 臨時列車運行の連絡遅れ

JR東日本管内では、この間死亡事故二件を含む重大な労働災害事故が相次いで発生し、設備事故では信号トラブルや架線切断などにより、国土交通省より警告を受ける事態に陥っている。

こうした事態に先立って、九月三日、奥羽本線北大石田駅構内で設備調査中の直轄作業員に臨時列車運行の連絡が遅れ、一歩間違えば山手貨物線や西日本本伯備線における触車死亡事故につながる恐れのある事象があったことが関係者らの話により明らかになった。

○重大事故の可能性

九月三日、奥羽本線において、臨時列車が運行するという連絡が、現場社員に伝わった直後に当該列車が進来・通過という事象が発生した。関係者らの話によれば、当該箇所での作業を終了し、線路外に退出二分後の事象であり、間違えば重大事故の恐れは十分にあったといえる。

○チェック漏れ

今回の事象の発生にあたり

機能不全と認識不足

今回の新庄での事象を知り得て思ったのだが、偶然にせよこの事象発生後、堰を切ったように労働災害や輸送障害が続発している。

こうした重大な事象（未然であったにせよ）については当該関係各箇所は当然として、異系統に対してもいち早く周知徹底するべきではなかったのか。

事は単なる連絡ミスではなく、人間の「命」に係る問題なのである。

こうしたことを他箇所に周知出来ないのであれば、それは仙台支社として、また東日本という会社自体の安全に対するシステムが機能していないと断じざるを得ない。つまりは機能不全である。

今一度考えてもらいたい。なぜ山手貨物事故が発生し、その対策として「原則」線閉が基本となったのかを。苦渋の判断をし、そして守るべきルールを作ったのは会社である。そうだとすればしっかりとルールを守らせるように指導・徹底するのは当然として、それが守ることが出来る環境も含めて整

備するのが会社の責務ではないか。今回の事象を曖昧なままにせず、現場の声に耳を傾けしっかりと検討し、二度とこのようなことのない様に対策を出してもらいたい。

また話題は変わるが、黒磯での感電死亡事故が発生した直後、ある会社幹部が「現場はたるんでいるのでは？」と言ったそうである。

断じてそうではない。膨大な業務量をこなさきれず、消化不良を起こしているのだ。

これは重大な認識不足であると言わざるを得ない。施設・電気職場に限定して言わせてもらえば労働災害・輸送障害共に増大しているのは「設備メンテナンス体制の再構築」という施策が施行されてからが顕著となっている。

つまりこの施策に根本的な間違いが存在するのではないかと指摘せざるを得ない。我々労働組合の立場からすれば、直ちに矛盾に対する見直しと体制の強化をすべく再交渉等を主張する。「既に終了したこと」という次元ではない。事象が今後の社運を左右する「崖っぷち」の所まで来ているという認識があるのか否かである。



退職
七月二〇日
後藤 幸夫さん
小牛田運輸区
長い間お疲れ様でした

では三点の手続き不具合が重なって起きたとされている。何より重大な一点目は輸送指令が臨時列車運行を把握していない事である。これは臨時列車運行が決定していた時点で、作業開始時に当該施設社員が現場にて輸送指令と打ち合わせをしていたにもかかわらず「システム（ダイヤ）通り、良運転」との返答であった事。（ダイヤ管理と卓の時間差があったにしても）

二点目は施設指令員が現場作業員への周知が終了したことの確認を怠った事。三点目は当該保線技術センターから現場への連絡が遅れたという事である。

当然ながら現場では列車見張体制を整えて作業し、当日は単線区間作業のため上下両方面に中継見張員を配置していたが、通常は「駅長等に列車の進来する方向が確認できたとき」を準用して中継見張は一方のみ配置としており、特に新庄以北のNG線について

ではその傾向が顕著であるとされている。こうした保安体制では、今回の事象を鑑みれば反対方向からの進入があった場合には対応できないのは明らかであり、今後はいかなる列車があるうとも対応が出来る体制（適正な中継見張員の配置とLEDなどの併用設置。ただし原則はあくまでも線路閉鎖）を堅持する必要があると現場組員は話している。

また、当該の直轄作業員らは「現場との電話が繋がらず連絡が遅れたと言うが、そうであれば列車を抑止するのがまず先決ではないか」と身の危険を感じた憤りを露にしているという。